

醍醐本『法然上人伝記』の書写断片に見る 高田門徒の思想的特徴

板 敷 真 純

はじめに

醍醐本『法然上人伝記』（以下『醍醐本』）とは、真言宗醍醐寺に現存している法然の法語をまとめたものである。この『醍醐本』は、義演准後の写本しか残っておらず、原本は見つかっていない。『醍醐本』の書写本のなかでも、高田門徒が書写した断片について論及を行ったのが永井隆正氏であるが、先行研究では、内容の論究が不十分であった。

ここで注目すべきは、この『醍醐本』が高田門徒の中で書写されている点である。本論では高田門徒が書写した『醍醐本』に焦点をあて、書写された内容について精査を行う。『醍醐本』の書写内容を検討することで、高田門徒の思想的特徴の一端を明らかにすることが出来ると考える。

一 高田門徒の『醍醐本』書写断片の内容

最初に高田顕智が延慶二年（一三〇九）に書写した『聞書』

中の『醍醐本』の断片を見ていきたい。ここでは書写された断片の一部分を挙げた。

①『醍醐本』「一期物語」第十二話

一 或時間人多ク勸ム持齋ヲ此ノ条如何シ。答僧尼ノ食ノ作法ハ尤モ可ニ然ル也。雖モ然ト當世ハ機已テニ衰ヘ食シキ已テニ滅ス以テ此ノ分際一食セ者ハ心偏ヘニ思テ食事ヲ念佛ノ心不ニ静ナラ。（省略）

②『醍醐本』「三心料簡事および法語」第十条

第十八ノ願ニ云ニ十方衆生ニ死下漏^{モレタル}ニ十方ニ之衆生上。

③『醍醐本』「三心料簡事および法語」第十一条

入ニ浄土門ニ之日ハ不スレ憑^{ツク}ニ智慧一不スレ護ニ戒行一不スレ調ニ心器^{ココロモノ}一、只云無ニ甲斐ニ成ニ無智ノ者ニ憑テ本願力ヲ願フ往生^シヲ云々。

④『醍醐本』「三心料簡事および法語」第二十三条

往生ハ仏ノ御力ヲテセシメ給フ物ヲ我カ心ニトカクセムト思フハ自力也。唯^レ下^ノ須待^ル中^ニ付^テ稱名^ニ之^ヲ来^リ迎^フ上。

⑤『醍醐本』「三心料簡事および法語」第二十四条
往生要集ニハ指テ三心五念四修ヲ云フ如上ト也。(省略)

⑥『醍醐本』「十一問答」第四問答

若シ説カハ善人悪人生ト一所ニ者ハ、悪業ノ者ノハ可レ起ニス等慢ノ心ヲ故ニ令テ有ニ品位ノ差別ヲ。説ク善人ハ進ニ上品ニ悪人ハ下ルト下品ニ也。(省略)

⑦『醍醐本』「三昧発得記」序文

聖人御在生ノ之時、發ニ得シテ口稱三昧ヲ常見下フニ浄土ノ依正ヲ、以テ自筆ヲ記シテ下フ之ヲ、勢観坊傳フ之ヲ。(省略)

⑧『醍醐本』「十一問答」第十問答

何況ヤ阿彌陀佛ノ御力ヲ、酬ニ称名ノ願ニ來迎ノ事、有ニ何シノ不審カ。自身ノ罪重ク、無智ノ者ナレハ、云何ニシ不レ疑ニテ遂ニ往生ノ。(省略)

⑨『醍醐本』「三心料簡事および法語」第六條

念仏申者ハ、只生付ノマ、ニテ申ヘシ。善人ハ乍ラ善人、悪人ハ乍ラ悪人、本ノマ、ニテ申ヘシ。此ノ入念仏ニ之故ニ、始テ持戒破戒ナニクレトイフヘカラス。只本躰アリノマ、ニテ申ヘシト云々。

⑩『醍醐本』「三心料簡事および法語」第七條

一 惡ノ機ヲ一人置テ此ノ機ノ往生シケルハ謂タル道理ノ知ル程ニ習タルマ、淨土宗善学シタルト云也。此ノ宗ハ惡人ヲ為シテ手本ト善人マテ攝スル也。聖道門ハ善人ヲ為シテ手本ト惡人ヲモ攝スル也云々。

二 高田門徒の『醍醐本』書写断片に見る思想的特徴

以下に高田門徒が書写した『醍醐本』十篇の内容について論究を行う。

(1) 戒律に関する諸文

第一は「戒律に関する諸文」であり、これは『醍醐本』中の①、③、⑨を指す。①は法然の回答として、末法では僧侶の非時食戒も減していることを記し、③は浄土門の特徴として、戒行を護らなくても往生出来ることが示されている。⑨中にも念仏の教えは持戒破戒などあれこれいふべきでないこと記しており、破戒についての内容が引用されている。

このような高田門徒を含む初期真宗の戒律に対する理解について、筆者は別稿で論じた。その内容を要約すれば以下のようになる。

- ・ 顕智が書写した「聞書」には、五辛を食べた後の処置や肉食を肯定的にとらえた典籍が引用されている。顕智が書写した「大名目」には、小乘戒、大乘戒、十無尽戒など戒律の種類について非常に細かく記している。
- ・ 麻布了海も「他方信心聞書」中に、仏は持戒・破戒、善人・悪人を嫌わないという主張や持戒、持咒などの行は本願他力の行ではないために真の報土に生まれないと主張している。

またこのほかにも河和田唯円の『歎異抄』⁽¹³⁾では、戒律や智慧が無くても往生できるという文が確認出来る。

このように「戒律に関する諸文」では、かつて『聞書』や『大名目』を用いて顕智の戒律に対する理解を論じたように、同様の特色を見ることが出来た。前回『聞書』や『大名目』でははつきりと分らなかったが、今回の『醍醐本』の断片の内容により、顕智たちが戒律を破っても往生が出来ると考えていたことが分かる。このように顕智たちは、戒律を守れない身であつても往生出来ると考えていながら、食事に対して戒律を破ってしまうという罪悪感を持つていたと考えられる。

(2) 来迎についての諸文

第二は「来迎についての諸文」であり、『醍醐本』中の④、⑧を指す。④は念仏をすることで来迎を待つべきとする法然の回答であり、⑧は阿弥陀仏の他力によって来迎にあづかることが出来ると記している。

このような高田門徒を含む初期真宗の来迎の理解について、筆者は別稿で論じた⁽¹⁴⁾。その内容を要約すれば以下のようになる。

・親鸞自身が門弟たちに来迎を否定する消息を送っており、これらは門弟たちの中に来迎を期待していた門弟がいたことを示している。

・顕智や専空が書写した『統選択文義要鈔』の断片にも来迎の内容が見られる。また唯円の『歎異抄』では、臨終正念を否定する文面が見られる。さらに麻布了海の『還相回向聞書』では、一念で信心が定まる時正定聚の位に住し、これを「報仏の来迎」と主張している。

このように初期真宗の中では、来迎を待望していた門徒や来迎を否定する門徒がいたことが窺えるが、顕智が来迎を否定していたかについては、この資料のみでは明確にならない。ただ親鸞が来迎を否定していることから、来迎に対して、顕智が特に注視していたと考えられる。

(3) 善人悪人の往生についての諸文

最後の第三は「善人悪人の往生についての諸文」であり、『醍醐本』の⑥、⑨、⑩を指す。⑥では九品の区別は釈尊の方便であり、善人も悪人も往生すると記している。⑨は念仏者は生まれついたまま念仏すべきとし、善人は善人のまま、悪人は悪人のまま念仏すべきと記している。⑩は浄土宗では悪人は往生の手本として、善人まで撰取するとし、浄土の教えは善人悪人を撰取するとしている。

ここで注目したいのが、『醍醐本』⑩に「浄土宗では悪人を手本として善人まで撰取する」という、悪人往生の記述であり、このような教えは明らかに唯円の『歎異抄』の悪人正

機説に酷似していることが確認出来る。

このことから当時顕智たちの中で悪人の往生が問題となっており、顕智が悪人正機説とはいえないまでも、善人と悪人の区別なく往生出来るという教えを支持していたと考えられる。

おわりに

以上のように顕智が書写した『醍醐本』の内容を三種に分けて検討を行なったが、これらは、顕智だけでなく、当時の他の門徒にも窺い知られることから、初期真宗全体の問題意識であったことが分かる。そしてこの三種の問題は親鸞没後も大きな問題であった。これらの問題を解決しようとしたことを示すのが、唯円の『歎異抄』、了海の『他方信心聞書』、『還相回向聞書』であり、顕智の『醍醐本』の引用もこれらの問題に対応しようとした結果と理解すべきであると考えられる。このほか他の門弟の悪人往生の理解など残された問題は多いが、今後の課題としたい。

- 1 永井隆生「顕智筆『見聞』に見られる醍醐本『法然上人伝記』」(『法然上人研究』第二号、一九九三)。
- 2 『聞書』二五四頁。
- 3 『聞書』二五四―二五五頁。
- 4 『聞書』二五五―二五六頁。
- 5 『聞書』二五六頁。

6 『聞書』二五七頁。

7 『聞書』二五七―二五八頁。

8 『聞書』二五八―二五九頁。

9 『聞書』二五九頁。

10 『聞書』二六〇―二六一頁。

11 『聞書』二六一頁。

12 「初期真宗における無戒と念仏生活——高田顕智を中心に——」

(『東洋大学大学院紀要』五四号、二〇一七、一四五―一四一頁)。「初期真宗における東国門徒の戒律観」(『印度学仏教学研究』第六六卷第二号、二〇一八、一七四―一七五頁)。

13 『歎異抄』真聖全二、七八三―七八四頁、七八七頁。

14 「初期真宗における東国門徒の臨終来迎観」(『東洋大学大学院紀要』五三号、二〇一六、一六八―一七二頁)。

〈一次資料〉

『聞書』…真宗高田派教学院編『影印高田古典』卷三、真宗高田派宗務院、二〇〇一

〈キーワード〉『醍醐本』、顕智、『聞書』、初期真宗

(東洋大学大学院満期退学)